

結婚支援活動ボランティアを募集します

## “婚シェルジュ（結婚世話焼き人）”になりませんか

“婚シェルジュ”とは、独身者のお見合いの世話をしたり、友人や同僚など身近な人の結婚の相談などを行うボランティアです。

**対象** 市内在住、在勤の20歳以上の人で、「婚シェルジュ育成セミナー」に出席できる人（結婚相談業を生業とする人は除く）

**婚シェルジュ育成セミナー（8～11月）** 「結婚相談の実情と心構え」、「個人情報保護」、「マッチングの方法」などをテーマに、全4～5回実施する予定です。（全回出席をお願いします）

**活動内容（12月以降）** ①出合いの相談・仲介（お見合いのお世話）②出合いに関するイベント情報など

の提供③結婚相談・アドバイス④市が実施する結婚支援事業への協力⑤そのほか結婚を希望する人を支援する活動

※婚シェルジュ同士の情報交換会を隔月で開催予定

**申込み** 7月29日（金）までに、直接または郵送で、「申込書」と「誓約書」に必要事項を記入し、「身分証の写し」（運転免許証または健康保険証）を添付の上、政策企画課（〒411-8666北田町4-47）へ。

※「申込書」と「誓約書」の様式は、政策企画課または市ホームページで入手できます。

**問合せ** 政策企画課（☎983-2698）

出前講座や男性の育児休業取得補助金制度（取得者本人・雇用主）があります

## 6月23日（木）～29日（水）は「男女共同参画週間」

平成28年度の「男女共同参画週間」キャッチフレーズは、“意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。”です。市の取り組みの一部を紹介します。

### 出前講座をご利用ください

男女共同参画について、専門家による講演や関連した絵本作りなど各種出前講座を実施しています。

保育園・幼稚園・学校で行うものや、子育て支援団体・企業などを対象とした講座があります。

講座開催を希望する人は、問い合わせください。

### 男性の育児休業取得 補助金制度をご利用ください

市内在住の男性労働者が1歳未満の子どものため、連続して5日以上育児休業を取得し、職場復帰後6カ月以内に申請した場合、事業者（市外も可）と本人にそれぞれ1日につき5,000円（上限10万円）の補助金を支給します。※平成27年度実績：19件、143万円（平均取得日数8.7日）

**問合せ** 政策企画課（☎983-2616）

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

## 7月は「社会を明るくする運動」の強調月間

社会を明るくする運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

### 強調月間イベント

●**街頭啓発** リーフレット、啓発グッズを配布します。

**とき** 7月1日（金）午後5時から

**ところ** 三島駅南口広場、三島広小路駅前、三島田町駅前、日清プラザ前

●**ポスター展示** “社会を明るくする運動”の標語入りポスターを市内の小・中学生から募集し、入賞作品を表彰します。

※表彰式は、7月2日（土）午後1時30分から社会福祉会館（南本町）で開催

**展示期間** ▶市役所本館：7月4日（月）～14日（木）▶日清プラザ：7月15日（金）～31日（日）（変更の場合あり）

●**ふれあいスポーツ交流大会** 「静岡ダルク」の施設利用者と保護司などがスポーツ交流を行います。

**とき** 7月12日（火）午前8時から

**ところ** 長伏グラウンド（雨天時は函南町体育館）

※このほか、PTAなどの皆さんとの更生保護に関する事例研究会や施設訪問も予定しています。

**問合せ** 福祉総務課（☎983-2610）

# あなたの一票を大切に!! 選挙へ行こう



## 7月10日(日)は、

- ・参議院静岡県選出議員選挙
- ・参議院比例代表選出議員選挙

## の投票日です。

投票時間：午前7時～午後8時

参議院議員選挙は定員の半数を3年ごとに改選し、候補者を選ぶ選挙区選挙と、政党を選ぶ比例代表選挙の2つの選挙によって議員を選びます。2つの選挙をあわせて参議院議員通常選挙ともいいます。

**選挙区選挙**は、各都道府県を選挙区として行うもので、静岡県選挙区は定員4人のため、2人改選されます。投票は候補者の中から一人を選びます。

**比例代表選挙**は、全国統一で行われ、「候補者」または「参議院名簿届出政党等」の得票数を合算しドント式により48人の議員を選びます。各政党等の当選人数に応じて、名簿の上位となる候補者から順番に当選者となりますが、各政党の名簿順位は個人票の過多により決定します。

### 18歳から投票できます

今回執行の参議院議員通常選挙から、選挙権年齢が18歳へ引き下げられました。

### 投票できる人は

平成10年7月11日以前に生まれた人で、平成28年3月21日以前に三島市に住民登録を済ませ、引き続き住んでいる人および住民登録後に引き続き3カ月以上住んでいて転出した人のうち、転出後4カ月経過していない人です。

平成28年3月22日以降に他の市区町村から三島市へ転入した人は、転入前の市区町村で選挙人名簿に登録されていれば、その市区町村で投票ができます。

### 市内で転居した人は

平成28年6月9日以降に市内転居届（市内での住所異動）を出した人は、前の住所地の投票所で投票することになります。入場券に記載の投票所をご確認ください。

### 入場券を紛失したときは

当日、該当する投票所の受付に申し出てください。選挙人名簿に登録されていれば投票ができます。

### 投票日当日は次の施設を休館します

- ▶市立図書館本館（中郷分館は開館）▶市民体育館
- ▶市民温水プール（夜間のみ休館）

### 代理投票ができます

文字が読めない人や書けない人は、投票所で係員に申し出てください。秘密を守り、投票のお手伝いをします。

### 点字投票ができます

目の不自由な人は点字投票ができますので、係員に申し出てください。

### 選挙公報

参議院議員通常選挙の選挙公報は新聞折込みでお届けします。新聞を購読していない場合は、次の施設に設置する公報をご利用ください。郵送での配布を希望する人は選挙管理委員会までお申し出ください。

#### 選挙公報の備え付け施設

- ▶市役所（本館、大社町別館、中央町別館）▶市民文化会館▶市民体育館▶生涯学習センター▶保健センター▶社会福祉会館▶商工会議所▶中郷文化プラザ▶錦田公民館▶北上文化プラザ▶坂公民館▶市民活動センター（本町タワー4階）▶老人福祉センター▶みしま聖苑▶三島郵便局▶三島梅名郵便局▶三島駅前郵便局▶三島加茂郵便局▶三島幸原郵便局▶三島大社町郵便局▶三島広小路郵便局▶三島大場郵便局▶三島東大場簡易郵便局▶三島谷田郵便局▶JA三島函南本店▶JA北上支店▶JA中郷支店▶JA佐野支店▶JA川原ヶ谷支店▶JA大社前支店▶JA新谷支店▶JA坂支店▶日本大学国際関係学部▶順天堂大学保健看護学部